

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6949059号  
(P6949059)

(45) 発行日 令和3年10月13日(2021.10.13)

(24) 登録日 令和3年9月24日(2021.9.24)

(51) Int.Cl.

F 1

G06F 16/9535 (2019.01)

G06F 16/9535

G06Q 30/06 (2012.01)

G06Q 30/06 330

G06F 13/00 (2006.01)

G06F 13/00 550A

G06Q 30/06 340

請求項の数 11 (全 29 頁)

(21) 出願番号 特願2018-564245 (P2018-564245)  
 (86) (22) 出願日 平成29年5月26日 (2017.5.26)  
 (65) 公表番号 特表2019-525291 (P2019-525291A)  
 (43) 公表日 令和1年9月5日 (2019.9.5)  
 (86) 國際出願番号 PCT/CN2017/086052  
 (87) 國際公開番号 WO2017/211200  
 (87) 國際公開日 平成29年12月14日 (2017.12.14)  
 審査請求日 令和2年5月26日 (2020.5.26)  
 (31) 優先権主張番号 201610403625.1  
 (32) 優先日 平成28年6月7日 (2016.6.7)  
 (33) 優先権主張国・地域又は機関  
中国(CN)

(73) 特許権者 520015461  
アバンスド ニュー テクノロジーズ  
カンパニー リミテッド  
英國領ケイマン諸島 グランド ケイマン  
ケーワイ1-9008 ジョージ タウン  
ホスピタル ロード 27 ケイマン  
コーポレート センター  
(74) 代理人 100188558  
弁理士 飯田 雅人  
(74) 代理人 100205785  
弁理士 ▲高▼橋 史生

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】動的リストを表示する方法、デバイス、装置及びシステム

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

動的リストを表示する方法であって、  
取得モジュールによって、アカウントに対応する動的リスト内の情報アイテムと、情報  
 アイテムラベルとを取得するステップであって、前記情報アイテムは、アイテムの1又は  
 複数の属性を備える、ステップ(S20)と；

照合モジュールによって、前記アカウントのコンテンツの統計分析に基づいて、前記ア  
カウントにアカウントラベルを追加し、前記情報アイテムラベルを前記アカウントに追加  
されたアカウントラベルと照合するステップ(S21)と；

表示モジュールによって、前記アカウントラベルと同じラベルを有する照合された情報  
 アイテムを含む前記動的リストを表示するステップと(S22)；を備え、

前記動的リストを表示するステップは、

前記動的リストに対してなされたスクロール操作が検出されると、前記動的リスト内の  
前記アカウントラベルと同じラベルを有する前記照合された情報アイテムを、個別に表示  
するステップ(S221)を備え、

前記動的リスト内の前記アカウントラベルと同じラベルを有する前記照合された情報  
アイテムを個別に表示するステップは、

前記アカウントラベルと同じラベルを有する前記照合された情報アイテムが前記動的リ  
ストの上層に表示されるよう、前記動的リスト内の前記アカウントラベルと同じラベルを  
有する前記照合された情報アイテムを階層表示するステップを備え、

10

20

前記アカウントラベルと同じラベルを有する前記照合された情報アイテムが前記動的リストの前記上層に表示されるよう、前記動的リスト内の前記アカウントラベルと同じラベルを有する前記照合された情報アイテムを階層表示するステップは、

前記アカウントラベルと同じラベルを有する前記照合された情報アイテムが画面へスクロールされると、前記照合された情報アイテムが前記アカウントラベルと同じラベルを有する第1の情報アイテムであるかどうかを特定するステップ(S303)と；

前記動的リストの前記上層に表示層をロードし、前記照合された情報アイテムが前記アカウントラベルと同じラベルを有する前記第1の情報アイテムである、と特定された場合に、前記アカウントラベルと同じラベルを有する前記第1の情報アイテムを前記表示層に表示するステップ(S304)と；を備える、

10

動的リストを表示する方法。

#### 【請求項2】

前記動的リストを表示するステップは、

前記動的リスト内の、前記アカウントラベルと同じ前記情報アイテムラベルを表示するステップ(S222)を備える、

請求項1に記載の動的リストを表示する方法。

#### 【請求項3】

前記動的リストに対してなされた前記スクロール操作が検出されると、前記動的リスト内の前記アカウントラベルと同じラベルを有する前記照合された情報アイテムを、個別に表示するステップは、

20

前記画面上で前記動的リストを連続的にスクロールする操作、又は、前記画面上で前記動的リストを連続的にドラッグする操作を検出するステップと；

前記アカウントラベルと同じラベルを有する前記照合された情報アイテムを個別に表示するステップと；を備える、

請求項1に記載の動的リストを表示する方法。

#### 【請求項4】

前記アカウントラベルと同じラベルを有する前記照合された情報アイテムを個別に表示するステップは、

前記動的リストの表示輝度を制御することで、前記アカウントラベルと同じラベルを有する前記照合された情報アイテムの表示輝度を別の情報アイテムの表示輝度よりも高くするステップを備える、

30

請求項1に記載の動的リストを表示する方法。

#### 【請求項5】

前記アカウントラベルと同じラベルを有する前記照合された情報アイテムが前記動的リストの前記上層に表示されるよう、前記アカウントラベルと同じラベルを有する前記照合された情報アイテムと前記動的リストとを階層表示するステップは、

前記アカウントラベルと同じラベルを有する別の情報アイテムが前記画面にスクロールされた場合に、前記表示層がいっぱいであるかどうかを特定するステップと；

前記表示層がいっぱいである場合には前記表示層にて情報アイテムをスクロールするよう制御して、前記表示層に入力されている最初の情報アイテムを前記表示層の外へスクロールし、前記アカウントラベルと同じラベルを有する前記別のアイテムを前記表示層内へスクロールするステップと；を更に備える、

40

請求項1に記載の動的リストを表示する方法。

#### 【請求項6】

前記アカウントラベルは、サーバ、又は、ユーザにより追加される、

請求項1に記載の動的リストを表示する方法。

#### 【請求項7】

前記アカウントに対応する前記動的リスト内の前記情報アイテムと、前記情報アイテムラベルとを取得する前記ステップは：

ローカルにログインする第1のアカウントにフォローされた第2のアカウントによって

50

投稿された情報アイテムと、コンテンツ又は前記情報アイテムの属性に基づいてサーバにより前記情報アイテムに追加されたラベルとを取得するステップを備える、

請求項 1 に記載の動的リストを表示する方法。

【請求項 8】

前記アカウントラベルと同じラベルを有する前記照合された情報アイテムを含む前記動的リストを表示する前記ステップは：

前記動的リスト内の情報として、前記アカウントラベルと同じラベルを有する照合された前記情報アイテムを表示するステップを備える、

請求項 1 に記載の動的リストを表示する方法。

【請求項 9】

10

前記アイテムの前記 1 又は複数の属性は、価格、場所及び商品カテゴリを含む、

請求項 1 乃至請求項 8 のいずれか 1 項に記載の動的リストを表示する方法。

【請求項 10】

前記動的リストを表示するステップは、

前記動的リストに対してなされた前記スクロール操作が検出されると、前記動的リスト内の前記アカウントラベルと同じラベルを有する前記照合された情報アイテムをハイライト表示するステップを備える、

請求項 1 乃至請求項 9 のいずれか 1 項に記載の動的リストを表示する方法。

【請求項 11】

20

請求項 1 乃至請求項 10 のいずれか 1 項に記載の方法を実行するように構成された、動的リストを表示するための端末デバイス。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本願は、2016年6月7日出願の「動的リストを表示する方法、デバイス、装置及びシステム」と題する中国特許出願第201610403625.1号に対する優先権を主張し、その全体を参照により本明細書に組み込む。

【0002】

本願はインターネット技術の分野に関し、特に、動的リストを表示する方法、デバイス、装置及びシステムに関する。

30

【背景技術】

【0003】

現在、多くのインターネット製品がサブスクリプション機能を備えている。ユーザがインターネット製品を契約すると、ユーザが閲覧できる動的リストが生成される。様々なユーザの動的リストはユーザごとに異なる。加えて、異なるユーザが同じコンテンツに関心を持っていたとしても、その同じコンテンツに対する重みは、人によって異なる。異なるユーザが加入するコンテンツをどのようにしてもっと上手く選択するかは重要である。

【0004】

インターネット製品（例えば、ウェブサイト又はアプリケーションプログラム）では、各ユーザアカウントの後に多くの他のアカウントが続くことができる。よって、ユーザアカウントの動的リストは多くのコンテンツアイテムを含むことができ、コンテンツアイテムは最新の更新時刻に基づいて常に更新され、リスト化される。ユーザは関心のあるコンテンツアイテムを多数のコンテンツアイテムの中から検索する必要があるかもしれない。この検索するプロセスは遅くなる可能性があり、ユーザが好みのコンテンツを取得する効率は悪い。

40

【発明の概要】

【0005】

本願の実施は、ユーザが動的リストを閲覧するときに好みのコンテンツを取得する効率が悪化するという、既存技術における技術的課題を解決するために、動的リストを表示する方法、デバイス、装置、及びシステムを提供する。

50

**【 0 0 0 6 】**

本願の実施は、動的リストを表示する方法を開示し、この方法は：アカウントに対応する動的リスト内の情報アイテムと、情報アイテムラベルとを取得するステップと；前記情報アイテムラベルをアカウントラベルと照合するステップと；前記アカウントと同じラベルを有する、照合された情報アイテムに所定の表示処理を実行するステップと；を含む。

**【 0 0 0 7 】**

本願の実施は、動的リストを表示する装置を開示し、この装置は：アカウントに対応する動的リスト内の情報アイテムと情報アイテムラベルとを取得するように構成された取得モジュールと；前記情報アイテムラベルをアカウントラベルと照合するよう構成された照合モジュールと；前記アカウントと同じラベルを有する、照合された情報アイテムに対して所定の表示処理をするように構成された表示モジュールと；を含む。10

**【 0 0 0 8 】**

本願の実施はさらに、プロセッサと、前記プロセッサにより実行され得る命令を格納するよう構成されたメモリとを含む端末デバイスを提供する。前記プロセッサにより実行され得る前記命令は：アカウントに対応する動的リスト内の情報アイテムと、情報アイテムラベルとを取得する命令と；前記情報アイテムラベルをアカウントラベルと照合する命令と；前記アカウントと同じラベルを有する、照合された情報アイテムに対して所定の表示処理を実行する命令と；を含む。

**【 0 0 0 9 】**

本願の実施はさらに、プロセッサと通信構成部とを含むモバイルデバイスを提供する。20 前記プロセッサは前記通信構成部に接続している。前記通信構成部は、アカウントに対応する動的リスト内の情報アイテムと情報アイテムラベルとを取得するよう構成される。前記プロセッサは、前記情報アイテムラベルをアカウントラベルと照合し、前記アカウントと同じラベルを有する、照合された情報アイテムに対して所定の表示処理をするように構成される。

**【 0 0 1 0 】**

本願の実施はさらに、プロセッサとネットワークアダプタとを含むコンピュータデバイスを提供する。前記プロセッサは前記ネットワークアダプタに接続している。前記ネットワークアダプタは、アカウントに対応する動的リスト内の情報アイテムと、情報アイテムラベルとを取得するよう構成される。30 前記プロセッサは、前記情報アイテムラベルをアカウントラベルと照合し、前記アカウントと同じラベルを有する、照合された情報アイテムに対して所定の表示処理をするよう構成される。

**【 0 0 1 1 】**

本願の実施はさらに、交通手段において用いられ組み込み型プロセッサと組み込み型通信装置を含む端末デバイスを提供する。前記組み込み型プロセッサは、前記組み込み型通信装置に接続している。前記組み込み型通信装置は、アカウントに対応する動的リスト内の情報アイテムと情報アイテムラベルとを取得するよう構成される。前記組み込み型プロセッサは、情報アイテムラベルをアカウントラベルと照合し、前記アカウントと同じラベルを有する、照合された情報アイテムに対して所定の表示処理をするよう構成される。40

**【 0 0 1 2 】**

本願の実施はさらに、処理構成部と入力構成部とを含むユーザインターフェースシステムを提供する。前記処理構成部は前記入力構成部に接続している。前記入力構成部は、アカウントに対応する動的リスト内の情報アイテムと、情報アイテムラベルとを取得するよう構成される。前記処理構成部は、情報アイテムラベルをアカウントラベルと照合し、前記アカウントと同じラベルを有する、照合された情報アイテムに対して所定の表示処理をするよう構成される。

**【 0 0 1 3 】**

本願の各実施で用いられる少なくとも1つの先の技術的解決策は、有益な以下の効果を奏する、すなわち、情報アイテムと情報アイテムラベルとが取得され、情報アイテムラベルは、ローカルアカウントのラベルと照合され、アカウントと同じラベルを有する、照合50

された情報アイテムに対して表示処理がなされ、よって、ユーザは好みのコンテンツを素早く閲覧できる。

【図面の簡単な説明】

【0014】

ここでは、本願の更なる理解に資するよう、本願の一部を構成する添付図面を用いる。本願の実施の例及び実施の説明を用いて本願を説明するが、これらは、本願の適切でない限定を構成するものではない。

【0015】

【図1】図1は、本願の実施に係る、動的リストを表示するシステムを示すブロック図である。

10

【0016】

【図2】図2は、本願の実施に係る、情報アイテムラベルとユーザアカウントのラベルとの照合、及び、ユーザアカウントと同じラベルを有する情報のマーキングを示す概略図である。

【0017】

【図3】図3は、本願の実施に係る、マーキングされた情報アイテムをハイライト表示するステップを示す概略図である。

【0018】

【図4】図4は、本願の実施に係る、マーキングされた情報アイテムと動的リストとの階層表示を示すフローチャートである。

20

【0019】

【図5】図5は、本願の実施に係る、マーキングされた情報アイテムと動的リストとの階層表示を示す概略図である。

【0020】

【図6】図6は、本願の実施に係る、情報アイテムラベルとユーザアカウントのラベルとを照合し、ユーザアカウントと同じラベルを有する情報アイテムを選択するステップとを示す概略図である。

【0021】

【図7】図7は、本願の実施に係る、動的リストを表示する方法を示すフローチャートである。

30

【0022】

【図8】図8は、本願の実施に係る、動的リストを表示する別の方法を示すフローチャートである。

【0023】

【図9】図9は、本願の実施に係る、動的リストを表示する別の方法を示すフローチャートである。

【0024】

【図10】図10は、本願の実施に係る、動的リストを表示する装置を示すブロック図である。

【0025】

40

【図11】図11は、本願の実施に係る、端末デバイスを示すブロック図である。

【0026】

【図12】図12は、本願の実施に係る、モジュールデバイスを示すブロック図である。

【0027】

【図13】図13は、本願の実施に係る、コンピュータデバイスを示すブロック図である。

。

【0028】

【図14】図14は、本願の実施に係る、交通手段で用いられる端末デバイスを示すブロック図である。

【0029】

50

【図15】図15は、本願の実施に係る、ユーザインターフェースシステムを示す概略図である。

【発明を実施するための形態】

【0030】

本願の目的、技術的解決策及び利点を、より明瞭にするために、本願の特定の実施及び対応する添付図面を参照しつつ、本願の技術的解決策を明瞭且つ包括的に以下説明する。説明する実施は、本願の全ての実施ではなく、そのいくつかであることは明らかである。本願の実施に基づいて当業者により創造的な努力なく得られるその他全ての実施は、本願の保護範囲に含まれる。

【0031】

本願の実施により提供される技術的解決策を、添付図面を参照しつつ詳細に以下説明する。

【0032】

本願の実施では、ラベルが、ユーザアカウントによって投稿された情報アイテム及びユーザアカウントに付加される。動的リストをリフレッシュする場合、端末デバイスが、ローカルにログインした第1のアカウントにフォローされた第2のアカウントにより投稿された情報アイテムと、情報アイテムラベルとを取得して、情報アイテムラベルを第1のアカウントのラベルと照合（マッチ）する。同じラベルが存在する場合には、同じラベルは第1のアカウントと同じラベルを持つ情報アイテムをマーキングするために用いられ、情報アイテムを個別に表示することもできる。例えば、ハイライト表示方法又は階層表示方法を用いて表示する。これにより、情報アイテムは第1のアカウントと同じラベルによってマーキングされるので、ユーザは動的リストを閲覧する時に、好みのコンテンツをより迅速に閲覧できる。

【0033】

図1は、本願の実施に係る、動的リストを表示するシステムを示す。このシステムは端末デバイス11とサーバ12とを含む。

【0034】

ユーザは、端末デバイス11又はオープンウェブページで実行中のアプリケーションプログラムにおいて、ユーザアカウントを用いてログイン操作を行う。このユーザアカウントが別のユーザアカウントをフォロー（Follow）している場合、それらのユーザアカウントの間にはマッピング関係が存在する。1つのユーザアカウントは複数の他のユーザアカウントをフォローすることができ、各ユーザアカウントは複数の他のユーザアカウントからフォローされることもできる。本願のこの実施では、端末デバイス11がログインするユーザアカウントを、第1のアカウントと呼び、第1のユーザアカウントがフォローする他のユーザアカウントを総称して、第2のアカウントと呼ぶ。

【0035】

ユーザアカウント間のマッピング関係はサーバ12上に格納される。端末デバイス11は、第1のアカウントがフォローする第2のアカウントのリストをローカルに格納し、サーバ12を用いてこのリストを更新し、これを維持する。

【0036】

端末デバイス11は、モバイルフォン、コンピュータ、デジタル配信端末デバイス、メッセージトランシーバデバイス、ゲーム機、タブレットデバイス、医療デバイス、フィットネスデバイス、携帯情報端末等であってよく、サーバ12は、開発者、ウェブサイト運営者、又はアプリケーションプログラムにより提供されるサーバデバイスであってよい。

【0037】

ユーザが第1のアカウントを用いて端末デバイス11でログイン操作を行うと、アプリケーションプログラム又はブラウザインターフェースにおいて動的リストを表示できる。動的リストは、第1のアカウントがフォローする第2のアカウントによって投稿された情報アイテムを表示するために用いられる。

【0038】

10

20

30

40

50

サーバ12は、更に、ラベルライブラリを維持する。ラベルライブラリは複数のラベルを、直接含むことができる。或いは、ラベルライブラリは複数のラベルタイプを含み、各々のラベルタイプが複数のラベルを更に含むこともできる。

#### 【0039】

第2のアカウントを用いるユーザは別の端末デバイス11を用いて新たな情報アイテムを投稿し、この新たに投稿された情報アイテムがサーバ12にアップロードされる。サーバ12は、新たに投稿された情報アイテム内のコンテンツを解析してこの情報アイテムに対応するラベルを特定する。例えば、サーバ12は情報アイテム内のテキストコンテンツに意味解析を実行し、解析結果に基づいて、情報アイテムに付加するラベルを照合する。サーバ12は、更に、情報アイテム内の画像に特徴識別を実行して画像のコンテンツを特定でき、更に、情報アイテムに付加するラベルを取得できる。加えて、サーバ12は、更に、情報アイテムの属性情報に基づいて、情報アイテムに対応するラベルを特定できる。例えば、情報アイテムは、価格、場所、商品カテゴリなどの属性を含み、この属性情報に基づいて、対応するラベルを情報アイテムに付加できる。

#### 【0040】

第2のアカウントにより投稿された情報アイテムへラベルを付加した後、サーバ12は、ユーザアカウント間の格納されたマッピング関係に基づき、第2のアカウントにより投稿された情報アイテムと付加されたラベルとを、第2のアカウントをフォローする第1のアカウントが位置する端末デバイス11にプッシュする。

#### 【0041】

第1のアカウントが位置する端末デバイス11が動的リストをリフレッシュするとき、端末デバイス11は、第2のアカウントにより投稿された情報アイテムと、この情報アイテムのラベルとを取得する。動的リストをリフレッシュするために、端末デバイス11は、端末デバイス11がサーバ12へ通信可能に接続しているとき、サーバ12からの動的リストデータを定期的に要求できる。あるいは、端末デバイス11は、端末デバイス11上でユーザの操作に基づき、サーバ12からの動的リストデータを要求する。例えば、端末デバイス11は、ユーザが動的リストを下方へドラッグしたことを探出すると、サーバ12からの最新の動的リストデータを要求する。

#### 【0042】

端末デバイス11は、情報アイテムが第1のアカウントと同じラベルを有するかどうかを特定するために、情報アイテムのラベルと第1のアカウントのラベルとを照合する。

#### 【0043】

ユーザアカウントラベルはサーバ12によって付加できる。サーバ12がユーザアカウントに付加するラベルと、サーバ12が情報アイテムに付加するラベルとは、これら両ラベルが確実に且つ正確に照合できるよう、同一のラベルライブラリからのラベルであってよい。両ラベルが異なるラベルライブラリからのラベルである場合、異なるラベルライブラリ間のマッピング関係を更に確立して照合を正常に実行できることを確保する必要がある。サーバ12は、各ユーザアカウントの閲覧動作に統計解析を実行し、そのユーザアカウントで頻繁に閲覧又は検索されるコンテンツを特定し、このコンテンツに基づいてユーザアカウントに付加するラベルを特定できる。よって、各ユーザアカウントの好みのコンテンツを解析でき、ユーザアカウントの好みのコンテンツに基づいてユーザアカウントへラベルを付加することで、ユーザアカウントにとっての好みの情報アイテムをそのユーザアカウントにマッチングすることが可能になる。

#### 【0044】

ユーザは、ユーザアカウントラベルを付加できる。端末デバイス11上で実行中のアプリケーションプログラム又はウェブページクライアントソフトウェアも、サーバ12に対応するラベルライブラリを設定でき、ユーザは、ユーザアカウントに付加するラベルを特定する選択操作を端末デバイス11上で実行する。よって、ユーザはラベル選択権を持つことができ、ユーザは、自分で使うアカウントラベルを特定することで、ユーザの権利をより尊重させることができる。

10

20

30

40

50

**【 0 0 4 5 】**

図2に示すように、ラベル1及びラベル2が、ユーザアカウントAにより投稿された情報アイテムに付加されている。ユーザアカウントB及びユーザアカウントCの両方がユーザアカウントAをフォローしており、サーバが、ユーザアカウントB及びユーザアカウントCが位置する端末デバイスへ情報アイテムを配信する。ラベル1がユーザアカウントBに付加され、ラベル2がユーザアカウントCに付加される。ユーザアカウントBが位置する端末デバイスは、同じラベル1について、情報アイテムのラベルをユーザアカウントBのラベルと照合する。ユーザアカウントCが位置する端末デバイスは、同じラベル2について、情報アイテムのラベルをユーザアカウントCのラベルと照合する。情報アイテムとユーザアカウントの同じラベルが動的リストに表示され、対応する情報アイテムが、照合された同じラベルでマーキングされる。図2のbに示すように、ユーザアカウントBはラベル1を有し、ユーザアカウントBの動的リスト中の第2の情報アイテムと第6の情報アイテムはラベル1を有する。この場合、ラベル1が、第2の情報アイテム及び第6の情報アイテムの位置に表示され、ユーザアカウントBと同じラベルを有する情報アイテムは、同じラベル1でマーキングされている。図2のcに示すように、ユーザアカウントCはラベル2を有し、ユーザアカウントCの動的リスト中の第3の情報アイテムと第4の情報アイテムは同じラベル2を有する。この場合、ラベル2が第3の情報アイテム及び第4の情報アイテムの位置に表示され、ユーザアカウントCと同じラベルを有する情報アイテムは、同じラベル2でマーキングされている。

**【 0 0 4 6 】**

よって、情報アイテムは照合された同じラベルでマーキングされるため、端末デバイス11のユーザは、自分にとっての好みのコンテンツを、ラベルを識別することによって探すことができる。

**【 0 0 4 7 】**

実施において、端末デバイス11は、更に、第1のアカウントと同じラベルを有する情報アイテムを個別に表示できる。以下の各方法を用いて情報アイテムを個別に表示すべきどうかを特定する。

**【 0 0 4 8 】**

A1：動的リストに対するユーザの対話（インタラクション）方法に基づいて、第1のアカウントと同じラベルを有する情報アイテムを個別に表示するかどうかを特定する。

**【 0 0 4 9 】**

ユーザがタッチ画面で対話をする場合、端末デバイス11は、画面に表示された動的リストを連続的にドラッグする操作を検出すると、第1のアカウントと同じラベルを有する情報アイテムを個別に表示する。例えば、端末デバイス11は、ユーザが、動的リストを2度連続的に上方へドラッグしたことを検出する。

**【 0 0 5 0 】**

或いは、ユーザが端末デバイス11のキー、キーボード、マウス等の外部デバイスインターフェースを用いて対話をする場合、画面に表示される動的リストを連続的にスクロールする操作を端末デバイス11が検出すると、端末デバイス11は、第1のアカウントと同じラベルを有する情報アイテムを個別に表示する。例えば、ユーザが端末デバイスの方向キーを使って動的リストを連続的にスクロールすることを検出した場合に、又は、キーボードの方向キー若しくはマウスのスクロールホイールを使って連続的にスクロールすることを検出した場合に、端末デバイスは第1のアカウントと同じラベルを有する情報アイテムを個別に表示する。

**【 0 0 5 1 】**

先に述べた各対話方法は、ユーザが動的リスト中の情報アイテムを素早く閲覧したいことを示し、第1のアカウントと同じラベルを有する情報アイテムが個別に表示されることで、ユーザがこの素早い閲覧プロセスで好みのコンテンツをより正確に閲覧できるようになる。

**【 0 0 5 2 】**

10

20

30

40

50

A 2 : 第 1 のアカウントと同じラベルを有する情報アイテムを個別に表示するかどうかを、情報アイテムが画面上で表示される位置に基づいて特定する。

#### 【 0 0 5 3 】

動的リストの情報アイテムを、ユーザの操作に応答してスクロールすることができる。第 1 のアカウントと同じラベルを有する情報アイテムがロードされ、動的リストに表示されると、情報アイテムの表示位置が現在の動的リストの第 1 のエントリ内に位置しているかどうかが特定される。情報アイテムの表示位置が現在の動的リストの第 1 のエントリ内に位置している場合、情報アイテムが個別に表示される。

#### 【 0 0 5 4 】

或いは、画面上に表示範囲が予め特定されており、この表示範囲はユーザの視覚的習慣に基づいて特定された範囲であり、ユーザはこの範囲を、直接、見ることができる。例えば、この範囲は画面の上方部である、又は、この範囲は、画面の高さと、動的リスト中の各情報アイテムの高さとに基づいて特定される。例えば、画面に全 6 個の情報アイテムを表示できる場合、最初の 4 個の情報アイテムが上から下まで位置する表示範囲が所定の表示範囲として用いられる。第 1 のアカウントと同じラベルを有する情報アイテムがロードされ、動的リストに表示されている場合、情報アイテムの表示位置が所定の表示範囲内に入るかどうかが特定される。情報アイテムの表示位置が所定の表示範囲内に入る場合、その情報アイテムは個別に表示される。或いは、情報アイテムの表示位置が所定の表示範囲の外にある場合、次の情報アイテムが所定の表示範囲へ上方に移動できるようにロードされ、その後、次の情報アイテムが個別に表示される。

10

#### 【 0 0 5 5 】

この方法では、第 1 のアカウントと同じラベルを有する情報アイテムが、ユーザが閲覧できる表示範囲内に位置する場合、この情報アイテムは個別に表示されて、ユーザは好みのコンテンツを閲覧できる。

#### 【 0 0 5 6 】

加えて、情報アイテムを個別に表示するかどうかを、対話方法と情報アイテムの表示位置とに基づいて特定する各方法を組み合わせができる。言い換えれば、動的リストを迅速に閲覧するユーザの操作が検出され、第 1 のアカウントと同じラベルを有する情報アイテムが所定の表示範囲内に位置する場合に、第 1 のアカウントと同じラベルを有する情報アイテムが個別に表示される。

30

#### 【 0 0 5 7 】

情報アイテムを、以下の方法で個別に表示できる。

#### 【 0 0 5 8 】

B 1 : 第 1 のアカウントと同じラベルを有する情報アイテムをハイライト表示する。

#### 【 0 0 5 9 】

第 1 のアカウントと同じラベルを有する情報アイテムの表示輝度を上げるために、又は、第 1 のアカウントと同じラベルを有しない情報アイテムの表示輝度を下げるために、又は、この両方を実行するために、動的リストの表示輝度を制御する。

#### 【 0 0 6 0 】

よって、第 1 のアカウントと同じラベルでマーキングされた情報アイテムの表示輝度は、別の情報アイテムの表示輝度よりも高い。図 3 に示すように、同じラベル 1 でマーキングされた第 2 の情報アイテム及び第 6 の情報アイテムがハイライト表示される。これにより、ユーザは、第 1 のアカウントと同じラベルを有する情報アイテムを直感的に視認できる。

40

#### 【 0 0 6 1 】

B 2 : 第 1 のアカウントと同じラベルを有する情報アイテムと動的リストとを階層的に表示する。

#### 【 0 0 6 2 】

第 1 のアカウントと同じラベルでマーキングされた情報アイテムは、元の動的リストから抜け出て動的リストの上層に表示される。図 4 にこの処理を示す。

50

**【 0 0 6 3 】**

S 3 0 1 : 情報アイテムを画面へスクロールする。

**【 0 0 6 4 】**

S 3 0 2 : 第 1 のアカウントと同じラベルを有する情報アイテムがあるかどうかを特定する。特定結果が肯定の場合、ステップ S 3 0 3 を実行する。或いは、特定結果が否定の場合、ステップ 3 0 1 を再び実行する。

**【 0 0 6 5 】**

S 3 0 3 : 情報アイテムが、第 1 のアカウントと同じラベルを有する第 1 の情報アイテムであるかどうかを特定する。特定結果が肯定の場合、ステップ S 3 0 4 を実行する。或いは、特定結果が否定の場合、ステップ S 3 0 5 を実行する。

10

**【 0 0 6 6 】**

S 3 0 4 : 別の表示層を動的リストの上層にロードし、最初にマーキングされた情報アイテムを、新たにロードされた表示層に表示し、ステップ S 3 0 1 に戻る。

**【 0 0 6 7 】**

S 3 0 5 : 新たにロードされた表示層がいっぱいであるかどうかを特定する。特定結果が否定の場合、ステップ S 3 0 6 を実行する。或いは、特定結果が肯定の場合、S 3 0 7 を実行する。

**【 0 0 6 8 】**

S 3 0 6 : マーキングされた情報アイテムを、新たにロードされた表示層に表示し、ステップ S 3 0 1 へ戻る。

20

**【 0 0 6 9 】**

S 3 0 7 : 新たにロードされた表示層にて情報アイテムをスクロールするように制御し、新たにロードされた表示層に入力された最初の情報アイテムを表示層外へスクロールし、マーキングされた情報アイテムを表示層内へスクロールして表示し、ステップ S 3 0 1 へ戻る。

**【 0 0 7 0 】**

図 5 に示すように、新たにロードされた表示層 2 1 は元の動的リスト 2 0 の上層に位置し、元の動的リスト 2 0 内のユーザアカウントと同じラベルを有する第 2 の情報アイテムと、第 6 の情報アイテムと、第 8 の情報アイテムとが表示層 2 1 に表示されている。ユーザアカウントと同じラベルを有する情報アイテムがより多く画面へスクロールされるに従って、表示層 2 1 に表示される情報アイテムも次第に増える。表示層 2 1 がユーザアカウントと同じラベルを有する情報アイテムでいっぱいになると、表示層 2 1 における情報アイテムリストもスクロールを開始する。

30

**【 0 0 7 1 】**

新たにロードされた表示層がいっぱいであるかどうかは、情報アイテムの幅と新たにロードされた表示層の幅とを用いて特定できる。例えば、画面上には最大 10 個の情報アイテムを同時に表示でき、新たにロードされた表示層には 9 個の情報アイテムを同時に表示できるとする。動的リストから新たにロードされた表示層へ抜け出た情報アイテムの数を計算する。新たにロードされた表示層へ抜け出る情報アイテムの数が 9 個以上である場合には、新たにロードされた表示層へ抜け出で表示される第 1 の情報アイテムが表示層の外へスクロールできるように、及び、新たに抜け出る情報アイテムが表示層へスクロールして表示されるように、情報アイテムは新たにロードされた表示層にてスクロールを開始する。新たにロードされた表示層へ抜け出た情報アイテムの数が 9 個未満である場合、マーキングされた情報アイテムは、新たにロードされた表示層に直ちに表示される。

40

**【 0 0 7 2 】**

第 1 のアカウントと同じラベルを有する情報アイテムが、動的リストから、新たにロードされた表示層へ抜け出ることで、第 1 のアカウントと同じラベルを有する情報アイテムが閲覧されるべく収集され、これにより、ユーザが好みのコンテンツをより迅速に閲覧できる。

**【 0 0 7 3 】**

50

B 3：新たにロードされた表示層にて情報アイテムをハイライト表示するためにB 1とB 2を組み合わせて、元の動的リストの表示輝度をこれに従って下げる。

【0074】

別の実施では、情報アイテムのラベルをユーザアカウントのラベルと照合した後に、動的リスト内の情報アイテムは、照合したものと同じラベルに基づいてスクリーニングされ、ユーザアカウントと同じラベルを有する情報アイテムが動的リスト内の情報として表示される。図6のaに示すように、ラベル1とラベル2が、サーバ内のユーザアカウントAにより投稿された情報アイテムに付加される。ユーザアカウントB及びユーザアカウントCの両方がユーザアカウントAをフォローしており、サーバは、ユーザアカウントBとユーザアカウントCが位置している端末デバイスへ情報アイテムを配信する。ラベル1はユーザアカウントBに付加され、ラベル2はユーザアカウントCに付加される。ユーザアカウントBが位置する端末デバイスが、同じラベル1について、情報アイテムのラベルをユーザアカウントBのラベルと照合する。ユーザアカウントCが位置する端末デバイスが、同じラベル2について、情報アイテムのラベルをユーザアカウントCのラベルと照合する。この場合、図6のbに示すように、同じラベル1を有する情報アイテムのみがユーザアカウントBの動的リスト内に表示され、図6のcに示すように、同じラベル2を有する情報アイテムのみがユーザアカウントCの動的リスト内に表示される。動的リスト内の情報アイテムが、照合された同じラベルを用いてスクリーニングされ、ユーザアカウントに関連するコンテンツが表示され、ユーザは、好みのコンテンツをより迅速に閲覧できる。

【0075】

先の説明に基づき、端末デバイス11の観点から、本願の実施は動的リストを表示する方法を提供する。図7に示すように、この方法は以下のステップを含む。

【0076】

S 2 0：アカウントに対応する動的リスト内の情報アイテムと、情報アイテムラベルとを取得する。

【0077】

S 2 1：情報アイテムラベルをアカウントラベルと照合する。

【0078】

S 2 2：アカウントと同じラベルを有する照合された情報アイテムに所定の表示処理をする。

【0079】

ステップS 2 2は、動的リスト内の情報アイテムとアカウントの同じラベルを表示する（この同じラベルを用いて対応する情報アイテムをマーキングする）ステップと；動的リスト上で実行されたスクロール操作が検出された場合、アカウントと同じラベルを有する情報アイテムを個別に表示するステップと；動的リスト内の情報として、アカウントと同じラベルを有する情報アイテムを表示するステップと；を含む。これにより、ユーザは動的リスト内で好みのコンテンツを迅速に探し出すことができる。

【0080】

実施において、ステップS 2 2は更に：情報アイテムとアカウントの同じラベルを動的リストに表示するステップを含む。対応する情報アイテムを、照合された同じラベルでマーキングして、ユーザが、好みのコンテンツを探し出すことができるようとする。

【0081】

実施において、ステップS 2 2は、以下のステップを更に含む。すなわち、図8に示すように、ステップS 2 2 1において、動的リスト上で実行されたスクロール操作が検出された場合に、アカウントと同じラベルを有する情報アイテムが個別に表示される。

【0082】

スクロール操作が検出された場合、それは、ユーザが動的リストを閲覧していることを示す。この場合、アカウントと同じラベルを有する情報アイテムが個別に表示されると、ユーザは好みの情報アイテムを迅速に閲覧できる。

【0083】

10

20

30

40

50

実施において、ステップ S 2 2 1 は、更に：画面上で動的リストを連続的にスクロールする操作、又は、動的リストを連続的にドラッグする操作を検出するステップと；アカウントと同じラベルを有する情報アイテムを個別に表示するステップと；を含む。

#### 【 0 0 8 4 】

ユーザが素早いスクロール操作を実行することにより動的リストを迅速に閲覧したい場合に、アカウントと同じラベルを有する情報アイテムが個別に表示されると、ユーザは好みのコンテンツを迅速に閲覧でき、閲覧効率が向上する。

#### 【 0 0 8 5 】

実施において、ステップ S 2 2 1 で情報アイテムを個別に表示するステップは、更に：アカウントと同じラベルを有する情報アイテムの表示輝度が別の情報アイテムの表示輝度よりも高くなるように、動的リストの表示輝度を制御するステップを含む。ユーザが最初に閲覧したい情報アイテムが、表示輝度間の差によってプロンプト表示される。10

#### 【 0 0 8 6 】

実施において、ステップ S 2 2 1 で情報アイテムを個別に表示するステップは、更に：アカウントと同じラベルを有する情報アイテムが動的リストの上層に表示されるように、アカウントと同じラベルを有する情報アイテムと動的リストとを階層的に表示するステップを含む。

#### 【 0 0 8 7 】

これにより、アカウントと同じラベルでマーキングされた情報アイテムが動的リストから抜け出ることで、ユーザはアカウントと同じラベルでマーキングされた情報アイテムに注目できるようになる。20

#### 【 0 0 8 8 】

実施において、上記階層的表示方法は、更に：アカウントと同じラベルを有する情報アイテムが画面へスクロールされるときに、その情報アイテムがアカウントと同じラベルを有する第 1 の情報アイテムであるかどうかを特定し、情報アイテムがアカウントと同じラベルを有する第 1 の情報アイテムである、と特定された場合に、動的リストの上層に別の表示層をロードし、アカウントと同じラベルを有する第 1 の情報アイテムをこの表示層に表示するステップと；動的リスト内のアカウントと同じラベルを有する別の情報アイテムが画面へスクロールされるときに、表示層がいっぱいであるかどうかを特定し、表示層がいっぱいであるときには、情報アイテムを表示層にてスクロールするように制御して表示層に入力されている最初の情報アイテムを表示層の外へスクロールし、アカウントと同じラベルを有する別の情報アイテムを表示層内でスクロールするステップと；を含む。30

#### 【 0 0 8 9 】

最初にマーキングされた情報アイテムが現れると、階層表示がトリガされる。新たにコードされた表示層に多くの情報アイテムが表示されている場合には、この表示層における情報アイテム上でスクロール閲覧 (scrolling browsing) を実行する。。

#### 【 0 0 9 0 】

実施において、動的リストを表示する方法は、更に：サーバによりアカウントに付加されたラベルを受信するステップ；又は、ユーザによりアカウントにローカルにて付加されたラベルを受信するステップ；を含むことができる。ユーザアカウントのラベルは、サーバにより付加でき、又は、ユーザにより付加できる。40

#### 【 0 0 9 1 】

実施において、ステップ S 2 0 は、更に：ローカルにログインする第 1 のアカウントにフォローされた第 2 のアカウントが投稿した情報アイテムと、コンテンツ又は情報アイテムの属性に基づいてサーバにより情報アイテムへ付加されたラベルとを取得するステップを含む。情報アイテムのラベルは、コンテンツ又は情報アイテムの属性情報に基づいてサーバにより付加される。

#### 【 0 0 9 2 】

別の実施では、動的リストを表示する方法を更に提供する。図 9 に示すように、この方50

法は以下のステップを含む。

【0093】

S20：第2のアカウントにより投稿された情報アイテムと、アカウントにフォローされた情報アイテムラベルとを取得する。

【0094】

S21：情報アイテムラベルをアカウントラベルと照合する。

【0095】

S222：動的リスト内の情報として、第1のアカウントと同じラベルを有する情報アイテムを表示する。

【0096】

この実施では、動的リスト内の情報アイテムが、照合された同じラベルを用いてスクリーニングされ、ユーザアカウントに関連するコンテンツが表示されることで、ユーザが好みのコンテンツをより迅速に閲覧できるようになる。

10

【0097】

本願の以下の実施の装置は、本願の先の実施の方法を実行するために用いられる。

【0098】

図10に示すように、本願の実施は、動的リストを表示する装置を提供する。この装置は端末デバイス側に位置しており、又、アカウントに対応する動的リスト内の情報アイテムと情報アイテムラベルとを取得するように構成された取得モジュール110と；情報アイテムラベルをアカウントラベルと照合するよう構成された照合モジュール111と；アカウントと同じラベルを有する、照合された情報アイテムに所定の表示処理を実行するよう構成された表示モジュール112と；を含む。

20

【0099】

実施において、表示モジュール112は、情報アイテムとアカウントの同じラベルを動的リスト内に表示するよう構成された第1の表示サブモジュールを更に含む。

【0100】

実施において、表示モジュール112は、動的リスト上でスクロール操作の実行が検出された場合に、アカウントと同じラベルを有する情報アイテムを個別に表示するよう構成された第2の表示サブモジュールを更に含む。

【0101】

30

実施において、第2の表示サブモジュールは、画面上での動的リストの連続的なスクロール操作、あるいは動的リストの連続的なドラッグ操作を検出するよう構成された検出ユニットと；アカウントと同じラベルを有する情報アイテムを個別表示するよう構成された第1の表示ユニットとを更に含む。

【0102】

実施において、第2の表示サブモジュールは第2の表示ユニットを更に含む。第2の表示ユニットは、動的リストの表示輝度を制御して、アカウントと同じラベルを有する情報アイテムの表示輝度が別の情報アイテムの表示輝度よりも高くなるように構成されている。

【0103】

40

実施において、第2の表示サブモジュールは第3の表示ユニットを更に含む。第3の表示ユニットは、アカウントと同じラベルを有する情報アイテムと動的リストとを階層表示して、アカウントと同じラベルを有する情報アイテムが動的リストの上層に表示されるよう構成されている。

【0104】

実施において、第3の表示ユニットは、アカウントと同じラベルを有する情報アイテムが画面へスクロールされた場合に、情報アイテムがアカウントと同じラベルを有する第1の情報アイテムであるかどうかを特定するよう構成された第1の特定サブユニットと；情報アイテムがアカウントと同じラベルを有する第1の情報アイテムである、と特定された場合に、動的リストの上層へ別の表示層をロードし、アカウントと同じラベルを有する第

50

1の情報アイテムを表示層に表示するよう構成された第1の表示サブユニットと；を更に含む。

【0105】

実施において、第3の表示ユニットは：アカウントと同じラベルを有する別の情報アイテムが画面にスクロールされた場合に、表示層がいっぱいであるかどうかを特定するよう構成された第2の特定サブユニットと；表示層がいっぱいである場合にはこの表示層にある情報アイテムをスクロールするように制御して、表示層に入力されている最初の情報アイテムを表示層の外へスクロールし、アカウントと同じラベルを有する別の情報アイテムを表示層内へスクロールするように構成された第2の表示サブユニットと；を更に含む。

【0106】

実施において、動的リストを表示する装置は、サーバによりアカウントに付加されたラベルを受信するよう、又は、ユーザによってアカウントにローカルに付加されたラベルを受信するよう構成された受信モジュールを更に含む。

【0107】

実施において、取得モジュール110は取得サブモジュールを更に含む。取得サブモジュールは、ローカルでログインする第1のアカウントにフォローされた第2のアカウントにより投稿された情報アイテムと、コンテンツ又は情報アイテムの属性に基づいてサーバにより情報アイテムに付加されたラベルとを取得するよう構成されている。

【0108】

実施において、表示モジュール112は、アカウントと同じラベルを有する情報アイテムを動的リスト内の情報として表示するよう構成された第3の表示サブモジュールを更に含む。

【0109】

加えて、本願のこの実施において、先に述べた機能モジュールは、ハードウェアプロセッサを用いて実施できる。

【0110】

本願の実施では、プロセッサと、プロセッサにより実行できる命令（インストラクション）を格納するよう構成されたメモリとを含む端末デバイスが更に提供される。プロセッサにより実行できる命令は：アカウントに対応する動的リスト内の情報アイテムと情報アイテムラベルとを取得すること：情報アイテムラベルをアカウントラベルと照合すること；及び、アカウントと同じラベルを有する、照合された情報アイテムに所定の表示処理を実行すること；を含む。

【0111】

実施において、アカウントと同じラベルを有する、照合された情報アイテムに所定の表示処理を実行するステップは、情報アイテムとアカウントの同じラベルを動的リスト内に表示するステップを含む。

【0112】

実施において、アカウントと同じラベルを有する、照合された情報アイテムに所定の表示処理を実行するステップは、動的リスト上でスクロール操作が実行されたことを検出した場合に、アカウントと同じラベルを有する情報アイテムを個別に表示するステップを含む。

【0113】

実施において、動的リスト上でスクロール操作が実行されたことを検出した場合に、アカウントと同じラベルを有する情報アイテムを個別に表示するステップは：画面上で、動的リストを連続的にスクロールする操作、又は動的リストを連続的にドラッグする操作を検出するステップと；アカウントと同じラベルを有する情報アイテムを個別に表示するステップと；を含む。

【0114】

実施において、アカウントと同じラベルを有する情報アイテムを個別に表示するステップは、アカウントと同じラベルを有する情報アイテムの表示輝度が別の情報アイテムの表

10

20

30

40

50

示輝度よりも高くなるよう、動的リストの表示輝度を制御するステップを含む。

#### 【0115】

実施において、アカウントと同じラベルを有する情報アイテムを個別に表示するステップは、アカウントと同じラベルを有する情報アイテムが動的リストの上層に表示されるよう、アカウントと同じラベルを有する情報アイテムと動的リストとを階層表示するステップを含む。

#### 【0116】

実施において、アカウントと同じラベルを有する情報アイテムが動的リストの上層に表示されるよう、アカウントと同じラベルを有する情報アイテムと動的リストとを階層表示するステップは：アカウントと同じラベルを有する情報アイテムが画面へスクロールされた場合に、情報アイテムがアカウントと同じラベルを有する第1の情報アイテムかどうかを特定するステップと；情報アイテムがアカウントと同じラベルを有する第1の情報アイテムである、と特定された場合に、別の表示層を動的リストの上層にロードし、アカウントと同じラベルを有する第1の情報アイテムをこの表示層に表示するステップと；を含む。  
10

#### 【0117】

実施において、アカウントと同じラベルを有する情報アイテムが動的リストの上層に表示されるよう、アカウントと同じラベルを有する情報アイテムと動的リストとを階層表示するステップは、更に：アカウントと同じラベルを有する別の情報アイテムが画面へスクロールされた場合に、表示層がいっぱいであるかどうかを特定するステップと；表示層がいっぱいである場合にはこの表示層にて情報アイテムをスクロールするように制御して、表示層に入力されている最初の情報アイテムを表示層の外へスクロールし、アカウントと同じラベルを有する別の情報アイテムを表示層内にスクロールするステップと；を含む。  
20

#### 【0118】

実施において、プロセッサにより実行できる命令は：サーバによりアカウントへ付加されたラベルを受信すること；又は、ユーザによりアカウントへローカルにて付加されたラベルを受信すること；を含む。

#### 【0119】

実施において、アカウントにフォローされた第2のアカウントによって投稿された情報アイテムと情報アイテムラベルとを取得するステップは、ローカルにログインする第1のアカウントにフォローされた第2のアカウントによって投稿された情報アイテムと、情報アイテムの属性又はコンテンツに基づき、サーバによって情報アイテムに付加されたラベルとを取得するステップを含む。  
30

#### 【0120】

実施において、アカウントと同じラベルを有する照合された情報アイテムに所定の表示処理を実行するステップは、アカウントと同じラベルを有する情報アイテムを動的リスト内の情報として表示するステップを含む。

#### 【0121】

図11は、実施の例に係る、本願の先の実施で提供される端末デバイスを示すブロック図である。例えば、端末デバイス1200は、モバイルフォン、コンピュータ、デジタル配信端末デバイス、メッセージトランシーバデバイス、ゲーム機、タブレットデバイス、医療デバイス、フィットネスデバイス、携帯情報端末であつてよい。  
40

#### 【0122】

端末デバイス1200は、以下の構成部、すなわち：処理構成部1202、メモリ1204、電力構成部1206、マルチメディア構成部1028、音声構成部1210、入出力(I/O)インターフェース1212、センサ構成部1214、及び通信構成部1216のうち1つ以上を含むことができる。

#### 【0123】

処理構成部1202は、通常、端末デバイス1200の操作、例えば、表示、通話、データ通信、カメラ操作、録画操作に関する操作を制御する。処理構成部1202は、先に  
50

述べた方法のステップの全て又はいくつかを行う命令を実行するために1つ以上のプロセッサ1220を含むことができる。更に、処理構成部1202は、処理構成部1202が別の構成部と対話できるよう、1つ以上のモジュールを含むことができる。例えば、処理構成部1202は、マルチメディア構成部1028が処理構成部1202と対話できるように、マルチメディアモジュールを含むことができる。

#### 【0124】

メモリ1204は、デバイス1200での操作をサポートするために、様々なタイプのデータを格納するよう構成されている。データの例には、端末デバイス1200上で操作される任意のアプリケーションプログラム又は方法のための命令、連絡先データ、電話帳データ、メッセージ、写真、ビデオ等が含まれる。メモリ1204は、任意のタイプの揮発性若しくは不揮発性の記憶デバイス又はそれらの組み合わせによって実施でき、メモリとしては、スタティックランダムアクセスメモリ(SRAM)、電気的消去及びプログラム可能な読み出し専用メモリ(EEPROM)、消去可能でプログラム可能な読み出し専用メモリ(E PROM)、プログラム可能な読み出し専用メモリ(PROM)、読み出し専用メモリ(ROM)、磁気メモリ、フラッシュメモリ、ディスク、光学ディスクが挙げられる。10

#### 【0125】

電力構成部1206は、端末デバイス1200の様々な構成部に電力を提供する。電力構成部1206は、電力管理システム、1つ以上の電源、更に、端末デバイス1200の電力の生成、管理、割り当てに関連する別の構成部を含むことができる。20

#### 【0126】

マルチメディア構成部1208は、端末デバイス1200とユーザとの間の出力インターフェースを提供する画面を含む。実施によっては、画面は、液晶ディスプレイ(LCD)とタッチパネル(TP)とを含むことができる。画面がタッチパネルを含む場合、画面はタッチ画面として実施され、ユーザからの入力信号を受信するタッチパネルは、タッチパネル上でのタッチ、スライド、ジェスチャを感知する1つ以上のタッチセンサを含む。タッチセンサは、タッチ又はスライド操作の境界を感知するだけでなく、タッチ又はスライド操作に関する持続時間と圧力も感知できる。実施によっては、マルチメディア構成部1208は正面カメラ及び/又は背面カメラを含む。デバイス1200が撮影モード又はビデオモードのような操作モードにある場合に、正面カメラ及び/又は背面カメラは外部マルチメディアデータを受信できる。正面カメラ又は背面カメラの各々は、固定光学レンズ系であってもよい、又は、焦点距離を有する光学ズーム能力を有していてもよい。30

#### 【0127】

音声構成部1210は、音声信号を出力及び/又は入力するよう構成されている。例えば、音声構成部1210はマイクロフォン(MIC)を含む。端末デバイス1200が通話モード、記録モード、音声認識モードのような操作モードにある場合、マイクロフォンは外部音声信号を受信するよう構成されている。受信した音声信号は更にメモリ1204に格納される、又は、通信構成部1216を用いて送信できる。実施によっては、音声構成部1210は、音声信号を出力するよう構成されるスピーカを更に含む。

#### 【0128】

I/Oインターフェース1212は、処理構成部1202と周辺インターフェースモジュールとの間のインターフェースを提供する。周辺インターフェースモジュールは、キーボード、タッピングホイール、ボタン等であってよい。ボタンとして、ホームページボタン、音量ボタン、スタートボタン、ロックボタンが挙げられるが、これらに限定されない。

#### 【0129】

センサ構成部1214は、端末デバイス1200の各態様の状態を評価するよう構成される1つ以上のセンサを含む。例えば、センサ構成部1214は、デバイス1200のオン/オフ状態と、構成部の相対位置を検出できる。例えば、構成部は、端末デバイス1200の画面とキーパッドである。センサ構成部1214は、更に、端末デバイス1200

又は端末デバイス 1200 の構成部の位置の変化、ユーザのコンテンツの存否、端末デバイス 1200 の向き又は加速 / 減速、端末デバイス 1200 の温度変化を検出できる。センサ構成部 1214 は、物理的な接触がない場合に、近くの物体の存在を検出するよう構成された近接センサを含むことができる。センサ構成部 1214 は、画像化用途で用いられる C M O S 又は C C D 画像センサのような光学センサを更に含むことができる。実施によっては、センサ構成部 1214 は、加速度センサ、ジャイロセンサ、磁気センサ、圧力センサ、温度センサを更に含むことができる。

#### 【 0130 】

通信構成部 1216 は、端末デバイス 1200 と別のデバイスとの間の有線又は無線方式での通信を容易にするよう構成されている。端末デバイス 1200 は、Wi-Fi (登録商標)、2G、3G、又はこれらの組み合わせ等の通信規格に基づいて無線ネットワークにアクセスできる。実施の例では、通信構成部 1216 が、配信チャネルを用いて外部配信管理システムから配信信号又は配信関連の情報を受信する。実施の例では、近距離通信を容易にするよう、通信構成部 1216 は近距離無線通信 (NFC) モジュールを更に含む。例えば、NFC モジュールは、無線周波識別 (RFID) 技術、赤外線データ協会 (IrDA) 技術、超広帯域 (UWB) 技術、Bluetooth (登録商標) (BT) 技術、及びその他の技術を用いて実施できる。10

#### 【 0131 】

実施の例において、端末デバイス 1200 は、1つ以上の、特定用途集積回路 (ASIC)、デジタル信号プロセッサ (DSP)、デジタル信号処理デバイス (DSPD)、プログラマブル論理デバイス (PLD)、フィールドプログラマブルゲートアレイ (FPGA)、コントローラ、マイクロコントローラ、マイクロプロセッサ、又はその他の電子素子によって実施され、先に述べた動的リストを表示する方法を実行できる。20

#### 【 0132 】

実施の例は、命令を含む非一時的コンピュータ読み出し可能記憶媒体、例えば、命令を含むメモリ 1204 を更に提供し、命令は、先に述べた方法を行うために、端末デバイス 1200 のプロセッサ 1220 によって実行できる。例えば、非一時的コンピュータ読み出し可能記憶媒体は、ROM、ランダムアクセスメモリ (RAM)、CD-ROM、磁気テープ、フロッピーディスク、光学データ記憶デバイスであってよい。

#### 【 0133 】

非一時的コンピュータ読み出し可能記憶媒体が提供される。記憶媒体内の命令が端末デバイス 1200 のプロセッサにより実行される場合、端末デバイス 1200 は先に述べた動的リストを表示する方法を実行できる。30

#### 【 0134 】

本願の先の実施で提供される端末デバイスに基づいて、本願の実施はモバイルデバイスを更に提供する。図 12 に示すように、モバイルデバイスはプロセッサ 130 と通信構成部 132 とを含む。

#### 【 0135 】

プロセッサ 130 は通信構成部 132 に接続している。通信構成部 132 は、アカウントに対応する動的リスト内の情報アイテム及び情報アイテムラベルを取得する。プロセッサ 130 は情報アイテムラベルをアカウントラベルと照合し、アカウントと同じラベルを有する、照合された情報アイテムに所定の表示処理を実行する。40

#### 【 0136 】

情報アイテムのラベルをアカウントラベルと照合した後に、プロセッサ 130 が、情報アイテムとアカウントの同じラベルを動的リスト内に表示する。

#### 【 0137 】

実施において、情報アイテムのラベルをアカウントラベルと照合した後に、プロセッサ 130 が、アカウントと同じラベルを有する情報アイテムを動的リスト内の情報として表示する。

#### 【 0138 】

50

別の実施では、情報アイテムのラベルをアカウントラベルと照合した後に、動的リスト上でスクロール操作を実行する命令を検出すると、プロセッサ 130 はアカウントと同じラベルを有する情報アイテムを個別に表示する。

#### 【 0139 】

本願の実施は、コンピュータデバイスを更に提供する。図 13 に示すように、コンピュータデバイスはプロセッサ 140 とネットワークアダプタ 142 を含む。プロセッサ 140 はネットワークアダプタ 142 に接続している。ネットワークアダプタ 142 は、アカウントに対応するアカウントの動的リスト内の情報アイテムと情報アイテムラベルとを取得する。プロセッサ 140 は、情報アイテムのラベルをアカウントラベルと照合し、アカウントと同じラベルを有する、照合された情報アイテムに所定の表示処理を実行する。

10

#### 【 0140 】

実施において、情報アイテムのラベルをアカウントラベルと照合した後に、プロセッサ 140 は、情報アイテムとアカウントの同じラベルを動的リストに表示する。

#### 【 0141 】

実施において、情報アイテムのラベルをアカウントラベルと照合した後、プロセッサ 140 が、動的リスト内の情報として、アカウントと同じラベルを有する情報アイテムを表示する。

#### 【 0142 】

別の実施では、情報アイテムのラベルをアカウントラベルと照合した後に、動的リスト上でスクロール操作を実行するための命令を検出すると、プロセッサ 140 がアカウントと同じラベルを有する情報アイテムを個別に表示する。

20

#### 【 0143 】

本願の実施は、交通手段（輸送手段）にて用いられる端末デバイスを更に提供する。図 14 に示すように、端末デバイスは、組み込み型プロセッサ 150 と組み込み型通信装置 152 を含む。

#### 【 0144 】

実際のアプリケーション（適用）では、端末デバイスは、交通手段の中央処理システムに統合でき、車載デバイス、納車後の交通手段に付加される制御デバイス等を含むが、それらに限定されない。端末デバイスは、組み込み型プロセッサ 150 及び組み込み型通信装置 152 に加えて、他のデバイスを含むことができる。

30

#### 【 0145 】

端末デバイスがインストールされる交通手段のタイプに応じて、組み込み型プロセッサ 150 は、様々な、特定用途集積回路（ASIC）、デジタル信号プロセッサ（DSP）、デジタル信号処理デバイス（DSPD）、プログラマブル論理デバイス（PLD）、フィールドプログラマブルゲートアレイ（FPGA）、制御部、マイクロコントローラ、マイクロプロセッサ、又は他の電子素子によって実施することができ、先に述べた動的リストを表示する方法の全て又は一部を実行するよう構成されている。組み込み型プロセッサ 150 は、通信手段内の有線又は無線接続を用いて、組み込み型通信装置 152 に接続している。先に述べた動的リストを表示する方法のステップの全て又はいくつかから成る解決策に基づいて、組み込み型プロセッサ 150 は動的リストを表示するために交通手段内で用いられる端末デバイスを制御する。

40

#### 【 0146 】

端末デバイスがインストールされた交通手段のタイプに応じて、組み込み型通信装置 152 は複数の通信装置を含むことができる。例えば、交通手段が車両の場合には、複数の通信装置は車載アンテナ、車載 Wi-Fi（登録商標）モジュール等を含む。組み込み型通信装置 152 は、ローカルにログインするアカウントに対応する動的リスト内の情報アイテムと情報アイテムラベルとを取得する。

#### 【 0147 】

組み込み型プロセッサ 150 は、情報アイテムラベルをアカウントラベルと照合し、アカウントと同じラベルを有する、照合された情報アイテムに所定の表示処理を実行する。

50

**【0148】**

端末デバイスがインストールされている交通手段のタイプに応じて、交通手段内で用いられる端末デバイスは、組み込み型表示装置を更に含むことができる。組み込み型表示装置は、当業界で使われている様々な表示デバイスであってよい。例えば、タッチ感知機能を有するタッチ画面であってよい。

**【0149】**

組み込み型表示装置をタッチ画面として実施する場合、組み込み型プロセッサ150が、動的リストにスクロール操作を実行する信号を検出すると、第1のアカウントと同じラベルを有する情報アイテムを個別に表示する。

**【0150】**

実施において、情報アイテムのラベルをアカウントラベルと照合した後に、組み込み型プロセッサ150が、第1のアカウントと同じラベルを有する情報アイテムを動的リスト内の情報として表示する。

**【0151】**

別の実施では、情報アイテムのラベルをアカウントラベルと照合した後に、組み込み型プロセッサ150が、情報アイテムとアカウントの同じラベルを動的リストに表示する。

**【0152】**

図15は、本願の実施に係るユーザインターフェースシステムを示す概略図である。図15に示すように、ユーザインターフェースシステムは処理構成部160と入力構成部162とを含み、処理構成部160は入力構成部162に接続している。

**【0153】**

入力構成部162は、アカウントに対応する動的リスト内の情報アイテム及び情報アイテムラベルを取得するように構成されている。処理構成部160は情報アイテムラベルをアカウントラベルと照合し、アカウントと同じラベルを有する、照合された情報アイテム上で所定の表示処理を実行する。実施において、図2のb及びcに示すように、照合された情報アイテムが、動的リスト内の同じラベルでマーキングされる。

**【0154】**

実施において、情報アイテムのラベルをアカウントラベルと照合した後に、処理構成部160が、第1のアカウントと同じラベルを有する情報アイテムを、動的リスト内の情報として表示する。図6のb及びcに示すように、動的リスト内で取得された情報アイテムがスクリーニングされる。この場合、スクリーニング後に、同じラベルを有する情報アイテムが動的リスト内に表示される。

**【0155】**

別の実施では、情報アイテムのラベルをアカウントラベルと照合した後に、スクロール操作を実行する命令を検出すると、処理構成部160がアカウントと同じラベルを有する情報アイテムを個別に表示する。情報アイテムを個別に表示する方法は、アカウントと同じラベルを有する情報アイテムをハイライト表示することであり得る。図3に示すように、同じラベル1を有する情報アイテムが動的リスト内でハイライト表示される。加えて、情報アイテムを個別表示する方法は、アカウントと同じラベルを有する情報アイテムと動的リストを階層表示することであってもよい。図5に示すように、同じラベル1を有する情報アイテムが、新たにロードされた表示層21に表示され、新たにロードされた表示層21は動的リスト20よりも上に位置している。

**【0156】**

当業者は、本願の実施が方法、システム、又はコンピュータプログラム製品として提供できることを理解するはずである。そのため、本願は、ハードウェアのみの実施、ソフトウェアのみの実施、又は、ソフトウェアとハードウェアとの組み合わせによる実施を用いることができる。さらに、本願は、コンピュータで使用可能なプログラムコードを含んだ1台以上のコンピュータで使用可能な記憶媒体（磁気ディスクストレージ、CD-ROM及び光学メモリを含むがこれに限定されない）上で実施されるコンピュータプログラム製品を使用できる。

**【 0 1 5 7 】**

本願は、本願の実施に係る方法、デバイス（システム）、コンピュータプログラム製品のフローチャート及び／又はブロック図を参照して説明されている。フローチャート及び／又はブロック図内の各プロセス及び／又は各ブロック、並びにフローチャート及び／又はブロック図内のプロセス及び／又はブロックの組み合わせを実施するために、コンピュータプログラム命令を使用することができることを理解されたい。これらのコンピュータプログラム命令は、汎用コンピュータ、専用コンピュータ、組み込みプロセッサ、又はあらゆるその他のプログラムマブルデータ処理デバイスに、マシンを生成するために提供されることができ、これにより、コンピュータ、又は、あらゆるその他のプログラムマブルデータ処理デバイスのプロセッサが、フローチャートの1つ以上の工程における、及び／又は、ブロック図の1つ以上のブロックにおける、特定の機能を実施するデバイス（装置）を生成できるようになる。

10

**【 0 1 5 8 】**

これらのコンピュータプログラム命令を、コンピュータ又はあらゆるその他のプログラムマブルデータ処理デバイスに特定の方法で機能するように命令することができるコンピュータ読み取り可能なメモリに記憶して、これらのコンピュータ読み取り可能なメモリに記憶された命令が、命令デバイスを含む加工品を作り出すようにすることができる。この命令デバイスは、フローチャート内の1つ以上の工程における、及び／又はブロック図内の1つ以上のブロックにおける特定の機能を実施する。

20

**【 0 1 5 9 】**

これらのコンピュータプログラム命令をコンピュータ又は他のプログラムマブルデータ処理デバイスにロードして、コンピュータ又は他のプログラムマブルデバイス上で一連の操作及びステップが実行されるようにし、コンピュータで実施される処理を生成することができる。これにより、コンピュータ又は他のプログラムマブルデバイス上で実行される命令が、フローチャート内の1つ以上のステップ及び／又はブロック図内の1つ以上のブロックにおける特定の機能を実施するデバイスを提供することを可能とする。

**【 0 1 6 0 】**

典型的な構成では、計算デバイスは1つ以上のプロセッサ（CPU）、入出力インターフェース、ネットワークインターフェース、及びメモリを含む。

30

**【 0 1 6 1 】**

メモリは、揮発性のストレージ、ランダムアクセスメモリ（RAM）、不揮発性メモリ、及び／又はリードオンリーメモリ（ROM）やフラッシュメモリのようなコンピュータ読み取り可能な他の形式のメモリを含んでよい。メモリはコンピュータ読み取り可能な媒体の一例である。

**【 0 1 6 2 】**

コンピュータ読み取り可能な媒体には、任意の方法又は技術を用いて情報を記憶できる、永続的、非永続的、移動可能な、移動不能な媒体が含まれる。この情報はコンピュータ読み取り可能な命令、データ構造、プログラムモジュール、又は他のデータであってよい。コンピュータの記憶媒体として、計算デバイスによってアクセスできる情報を記憶するために用いることが可能な、相変化ランダムアクセスメモリ（PRAM）、スタティックランダムアクセスメモリ（SRAM）、ダイナミックランダムアクセスメモリ（DRAM）、別タイプのランダムアクセスメモリ（RAM）、リードオンリーメモリ、電気的に消去可能でプログラム可能なROM（EEPROM）、フラッシュメモリ、又は別のメモリ技術、コンパクトディスクドリードオンリーメモリ（CD-ROM）、デジタル多用途ディスク（DVD）、別の光学記憶装置、カセット、磁気カセットディスク記憶装置、又は別の磁気記憶デバイス、若しくはその他任意の非一時的媒体がある。このコンピュータの記憶媒体はこれらに限定されない。本願の定義に基づき、コンピュータ読み取り可能な媒体は、変調されたデータ信号及び搬送波のような一時的な媒体を含まない。

40

**【 0 1 6 3 】**

さらに、用語「含む」、「含有する」、又はこれらのその他任意の応用形は、非限定的

50

な包含を網羅するものであるため、一連の要素を含んだ工程、方法、物品、デバイスはこれらの要素を含むだけでなく、ここで明確に挙げていないその他の要素をも含む、あるいは、このような工程、方法、物品、デバイスに固有の要素をさらに含むことができる点に留意することが重要である。「（一の）～を含む」との用語を付けて示された要素は、それ以上の制約がなければ、その要素を含んだ工程、方法、物品、デバイス内に別の同一の要素をさらに含むことを排除しない。

#### 【0164】

当業者は、本願の実施が方法、システム、コンピュータプログラム製品として提供され得ることを理解するはずである。そのため、本願は、ハードウェアのみの実施の形式、ソフトウェアのみの実施の形式、又は、ソフトウェアとハードウェアの組み合わせによる実施の形式を用いることができる。さらに、本願は、コンピュータで用いることができるプログラムコードを含んだ、1つ以上のコンピュータで使用可能な記憶媒体（磁気ディスクストレージ、CD-ROM、光学ディスク等を非限定的に含む）上で実施されるコンピュータプログラム製品の形態を用いることが可能である。10

#### 【0165】

上述のものは本願の一実施の形態に過ぎず、本願を限定するものではない。当業者にとって、本願は様々な修正及び変更を加えることができる。本願の主旨及び原理から逸脱することなく為されるあらゆる修正、均等物による代替、改善は、本願の特許請求の範囲に含まれるものである。

以下、本発明の実施の態様の例を列挙する。20

#### [第1の局面]

動的リストを表示する方法であって：

アカウントに対応する動的リスト内の情報アイテムと、情報アイテムラベルとを取得するステップと；

前記情報アイテムラベルをアカウントラベルと照合するステップと；

前記アカウントと同じラベルを有する、照合された情報アイテムに所定の表示処理を実行するステップと；を備える、

動的リストを表示する方法。

#### [第2の局面]

前記アカウントと同じラベルを有する、照合された情報アイテムに所定の表示処理を実行する前記ステップは：

前記動的リスト内の前記アカウントと前記情報アイテムの前記同じラベルを表示するステップを備える、

第1の局面に記載の動的リストを表示する方法。

#### [第3の局面]

前記アカウントと同じラベルを有する、照合された情報アイテムに所定の表示処理を実行する前記ステップは：

前記動的リストに対してなされたスクロール操作が検出されると、前記アカウントと前記同じラベルを有する前記情報アイテムを、個別に表示するステップを備える、

第1の局面に記載の動的リストを表示する方法。

#### [第4の局面]

前記動的リストに対してなされたスクロール操作が検出されると、前記アカウントと前記同じラベルを有する前記情報アイテムを、個別に表示する前記ステップは：

画面上で前記動的リストを連続的にスクロールする操作、又は、画面上で前記動的リストを連続的にドラッグする操作を検出するステップと；

前記アカウントと同じラベルを有する前記情報アイテムを個別に表示するステップと；を備える、

第3の局面に記載の動的リストを表示する方法。

#### [第5の局面]

前記アカウントと同じラベルを有する前記情報アイテムを個別に表示する前記ステップ

10

20

30

40

50

は：

前記動的リストの表示輝度を制御することで、前記アカウントと同じラベルを有する前記情報アイテムの表示輝度を別の情報アイテムの表示輝度よりも高くするステップを備える、

第3の局面に記載の動的リストを表示する方法。

[第6の局面]

前記アカウントと同じラベルを有する前記情報アイテムを個別に表示する前記ステップは：

前記アカウントと同じラベルを有する前記情報アイテムが前記動的リストの上層に表示されるよう、前記アカウントと同じラベルを有する前記情報アイテムと前記動的リストとを階層表示するステップを備える、

第3の局面に記載の動的リストを表示する方法。

[第7の局面]

前記アカウントと同じラベルを有する前記情報アイテムが前記動的リストの上層に表示されるよう、前記アカウントと同じラベルを有する前記情報アイテムと前記動的リストとを階層表示する前記ステップは：

前記アカウントと同じラベルを有する前記情報アイテムが画面へスクロールされると、前記情報アイテムが前記アカウントと同じラベルを有する第1の情報アイテムであるかどうかを特定するステップと；

前記動的リストの前記上層に別の表示層をロードし、前記情報アイテムが前記アカウントと同じラベルを有する前記第1の情報アイテムである、と特定された場合に、前記アカウントと同じラベルを有する前記第1情報アイテムを前記表示層に表示するステップと；を備える、

第6の局面に記載の動的リストを表示する方法。

[第8の局面]

前記アカウントと同じラベルを有する前記情報アイテムが前記動的リストの上層に表示されるよう、前記アカウントと同じラベルを有する前記情報アイテムと前記動的リストとを階層表示する前記ステップは：

前記アカウントと同じラベルを有する別の情報アイテムが前記画面にスクロールされた場合に、前記表示層がいっぱいであるかどうかを特定するステップと；

前記表示層がいっぱいである場合には前記表示層にて情報アイテムをスクロールするよう制御して、前記表示層に入力されている最初の情報アイテムを前記表示層の外へスクロールし、前記アカウントと同じラベルを有する前記別のアイテムを前記表示層内へスクロールするステップと；を更に備える、

第7の局面に記載の動的リストを表示する方法。

[第9の局面]

サーバにより前記アカウントに付加されたラベルを受信するステップと；

前記ユーザにより前記アカウントヘローカルに付加されたラベルを受信するステップと；を更に備える、

第1の局面に記載の動的リストを表示する方法。

[第10の局面]

アカウントに対応する動的リスト内の情報アイテムと、情報アイテムラベルとを取得する前記ステップは：

ローカルにログインする第1のアカウントにフォローされた第2のアカウントによって投稿された情報アイテムと、コンテンツ又は前記情報アイテムの属性に基づいてサーバにより前記情報アイテムに付加されたラベルとを取得するステップを備える、

第1の局面に記載の動的リストを表示する方法。

[第11の局面]

前記アカウントと同じラベルを有する、照合された情報アイテムに所定の表示処理を実行する前記ステップは：

10

20

30

40

50

前記動的リスト内の情報として、前記アカウントと同じラベルを有する前記情報アイテムを表示するステップを備える、

第 1 の局面に記載の動的リストを表示する方法。

[ 第 1 2 の局面 ]

プロセッサと、前記プロセッサにより実行され得る命令を格納するよう構成されたメモリとを備える端末デバイスであって：

前記プロセッサにより実行され得る前記命令は：

アカウントに対応する動的リスト内の情報アイテムと、情報アイテムラベルとを取得する命令と；

前記情報アイテムラベルをアカウントラベルと照合する命令と； 10

前記アカウントと同じラベルを有する、照合された情報アイテムに対して所定の表示処理を実行する命令と；を備える、

端末デバイス。

[ 第 1 3 の局面 ]

前記アカウントと同じラベルを有する、照合された情報アイテムに対して所定の表示処理を実行する前記命令は：

前記動的リスト内の前記アカウントと前記情報アイテムの前記同じラベルを表示する命令を備える、

第 1 2 の局面に記載の端末デバイス。

[ 第 1 4 の局面 ]

前記アカウントと同じラベルを有する、照合された情報アイテムに対して所定の表示処理を実行する前記命令は：

前記動的リストに対して成されたスクロール操作が検出されると、前記アカウントと同じラベルを有する前記情報アイテムを個別に表示する命令を備える、

第 1 2 の局面に記載の端末デバイス。

[ 第 1 5 の局面 ]

前記アカウントと同じラベルを有する前記情報アイテムを個別に表示する前記命令は：

前記アカウントと同じラベルを有する前記情報アイテムを前記動的リストの上層に表示するよう、前記アカウントと同じラベルを有する前記情報アイテムと前記動的リストとを階層表示する命令を備える、

第 1 4 の局面に記載の端末デバイス。

[ 第 1 6 の局面 ]

前記アカウントと同じラベルを有する前記情報アイテムを前記動的リストの上層に表示するよう、前記アカウントと同じラベルを有する前記情報アイテムと前記動的リストとを階層表示する前記命令は：

前記アカウントと同じラベルを有する前記情報アイテムが画面へスクロールされた場合に、前記情報アイテムが、前記アカウントと同じラベルを有する第 1 の情報アイテムであるかどうかを特定する命令と；

前記情報アイテムが前記アカウントと同じラベルを有する前記第 1 の情報アイテムである、と特定された場合に、前記動的リストの前記上層に別の表示層をロードし、前記アカウントと同じラベルを有する前記第 1 の情報アイテムを、前記表示層に表示する命令と；を備える、

第 1 5 の局面に記載の端末デバイス。

[ 第 1 7 の局面 ]

前記アカウントと同じラベルを有する前記情報アイテムを前記動的リストの上層に表示するよう、前記アカウントと同じラベルを有する前記情報アイテムと前記動的リストとを階層表示する前記命令は：

前記アカウントと同じラベルを有する別の情報アイテムが前記画面へスクロールされた場合に、前記表示層がいっぱいであるかどうかを特定する命令と；

前記表示層がいっぱいである場合に前記表示層にて情報アイテムを制御して、前記表示

10

20

30

40

50

層に入力されている最初の情報アイテムを前記表示層の外へスクロールし、前記アカウントと同じラベルを有する前記別の情報アイテムを前記表示層内にスクロールする命令と；を更に備える、

第 1 6 の局面に記載の端末デバイス。

[ 第 1 8 の局面 ]

前記アカウントと同じラベルを有する、照合された情報アイテムに対して所定の表示処理を実行する命令は；

前記アカウントと同じラベルを有する前記情報アイテムを、前記動的リスト内の情報として表示する命令を備える、

第 1 2 の局面に記載の端末デバイス。

10

[ 第 1 9 の局面 ]

プロセッサと通信構成部とを備えるモバイルデバイスであって：

前記プロセッサは前記通信構成部に接続しており；

前記通信構成部は、アカウントに対応する動的リスト内の情報アイテムと情報アイテムラベルとを取得するよう構成され；

前記プロセッサは、前記情報アイテムラベルをアカウントラベルと照合し、前記アカウントと同じラベルを有する、照合された情報アイテムに対して所定の表示処理をするように構成される、

モバイルデバイス。

[ 第 2 0 の局面 ]

20

プロセッサとネットワークアダプタとを備えるコンピュータデバイスであって：

前記プロセッサは前記ネットワークアダプタに接続しており；

前記ネットワークアダプタは、ローカルにログインするアカウントに対応する動的リスト内の情報アイテムと、情報アイテムラベルとを取得するよう構成され；

前記プロセッサは、前記情報アイテムラベルをアカウントラベルと照合し、前記アカウントと同じラベルを有する、照合された情報アイテムに対して所定の表示処理をするように構成される、

コンピュータデバイス。

[ 第 2 1 の局面 ]

30

交通手段において用いられる端末デバイスであって、

組み込み型プロセッサと組み込み型通信装置を備え、

前記組み込み型プロセッサは、前記組み込み型通信装置に接続しており；

前記組み込み型通信装置は、アカウントに対応する動的リスト内の情報アイテムと情報アイテムラベルとを取得するように構成され；

前記組み込み型プロセッサは、情報アイテムラベルをアカウントラベルと照合し、前記アカウントと同じラベルを有する、照合された情報アイテムに対して所定の表示処理をするよう構成される、

端末デバイス。

[ 第 2 2 の局面 ]

40

処理構成部と入力構成部とを備えるユーザインターフェースシステムであって：

前記処理構成部は前記入力構成部に接続しており；

前記入力構成部は、アカウントに対応する動的リスト内の情報アイテムと、情報アイテムラベルとを取得するように構成され；

前記処理構成部は、情報アイテムラベルをアカウントラベルと照合し、前記アカウントと同じラベルを有する、照合された情報アイテムに対して所定の表示処理をするように構成される、

ユーザインターフェースシステム。

[ 第 2 3 の局面 ]

動的リストを表示する装置であって：

アカウントに対応する動的リスト内の情報アイテムと情報アイテムラベルとを取得する

50

ように構成された取得モジュールと；

前記情報アイテムラベルをアカウントラベルと照合するよう構成された照合モジュールと；

前記アカウントと同じラベルを有する、照合された情報アイテムに対して所定の表示処理をするように構成された表示モジュールと；を備える、

動的リストを表示する装置。

[第24の局面]

前記表示モジュールは：

前記情報アイテムと前記アカウントの前記同じラベルを表示するように構成された第1の表示サブモジュールを備える、

第23の局面に記載の動的リストを表示する装置。

[第25の局面]

前記表示モジュールは：

前記動的リストに対してなされたスクロール操作が検出された場合に、前記アカウントと同じラベルを有する前記情報アイテムを個別に表示するよう構成された第2の表示サブモジュールを備える、

第23の局面に記載の動的リストを表示する装置。

[第26の局面]

前記第2の表示サブモジュールは：

前記アカウントと同じラベルを有する前記情報アイテムが前記動的リストの上層に表示されるように、前記アカウントと同じラベルを有する前記情報アイテムと前記動的リストとを階層表示するよう構成された、第3の表示ユニットを備える、

第25の局面に記載の動的リストを表示する装置。

[第27の局面]

前記第3の表示ユニットは：

前記アカウントと同じラベルを有する前記情報アイテムが画面へスクロールされた場合に、前記情報アイテムが前記アカウントと同じラベルを有する前記第1の情報アイテムであるかどうかを特定するよう構成された第1の特定サブユニットと；

前記情報アイテムが前記アカウントと同じラベルを有する前記第1の情報アイテムである、と特定された場合、前記動的リストの前記上層に別の表示層をロードし、前記アカウントと同じラベルを有する前記第1の情報アイテムを表示するよう構成された第1の表示サブユニットと；を備える、

第26の局面に記載の動的リストを表示する装置。

[第28の局面]

前記第3の表示ユニットは：

前記アカウントと同じラベルを有する別の情報アイテムが前記画面へスクロールされた場合に、前記表示層がいっぱいであるかどうかを特定するよう構成された第2の特定サブユニットと；

前記表示層がいっぱいである場合に表示層にて情報アイテムをスクロールするように制御して、前記表示層に入力されている最初の情報アイテムを前記表示層の外へスクロールし、前記アカウントと同じラベルを有する前記別の情報アイテムを表示層内にスクロールするよう構成された第2の表示サブユニットと；を更に備える、

第27の局面に記載の動的リストを表示する装置。

[第29の局面]

前記表示モジュールは：

前記アカウントと同じラベルを有する前記情報アイテムを、前記動的リスト内の情報として表示するよう構成された第3の表示サブモジュールを備える、

第23の局面に記載の動的リストを表示する装置。

【 0 1 6 6 】

1 1、 1 2 0 0 端末デバイス

1 2 サーバ

2 0 元の動的リスト

2 1 (新たにロードされた) 表示層

1 1 0 取得モジュール

1 1 1 照合モジュール

1 1 2 表示モジュール

1 3 0、 1 4 0、 1 2 2 0 プロセッサ

1 3 2、 1 2 1 6 通信構成部

10

1 4 2 ネットワークアダプタ

1 5 0 組み込み型プロセッサ

1 5 2 組み込み型通信装置

1 6 0、 1 2 0 2 処理構成部

1 6 2 入力構成部

1 2 0 4 メモリ

1 2 0 6 電力構成部

1 2 0 8 マルチメディア構成部

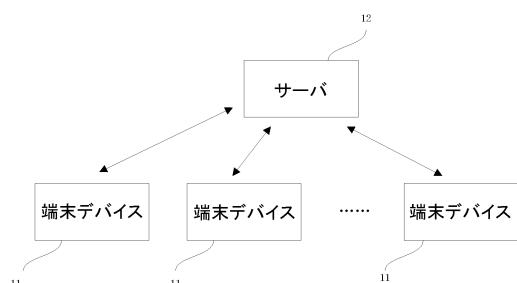
1 2 1 0 音声構成部

1 2 1 2 入出力インターフェース

20

1 2 1 4 センサ構成部

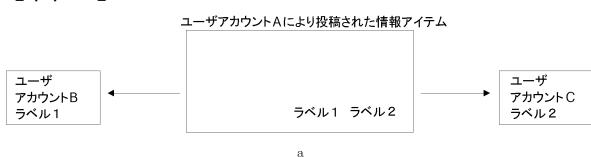
【図1】



【図3】



【図2】



a

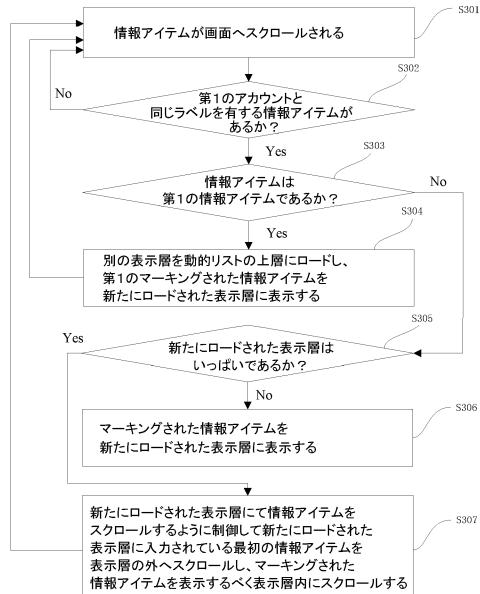
ユーザーアカウントB	
1	
2	ラベル1
3	
4	
5	
6	ラベル1
7	

b

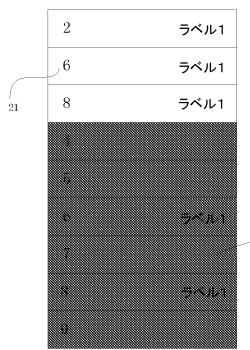
ユーザーアカウントC	
1	
2	
3	ラベル2
4	ラベル2
5	
6	
7	

c

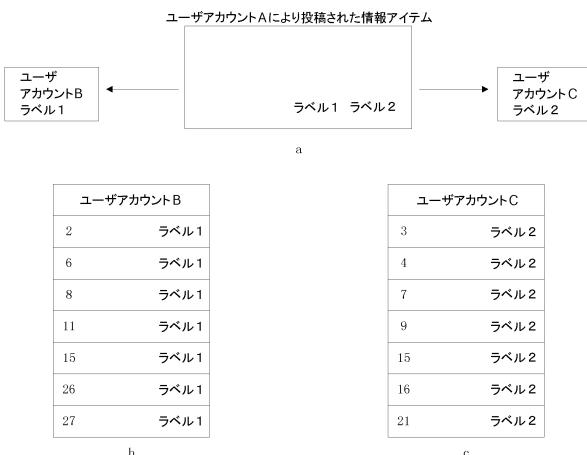
【図4】



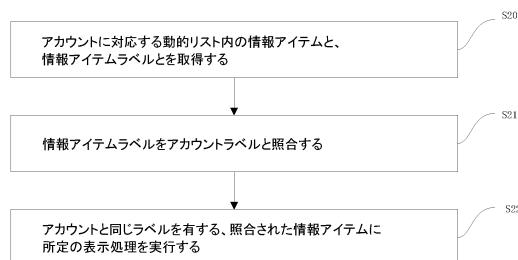
【図5】



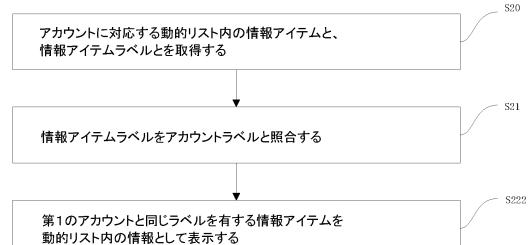
【図6】



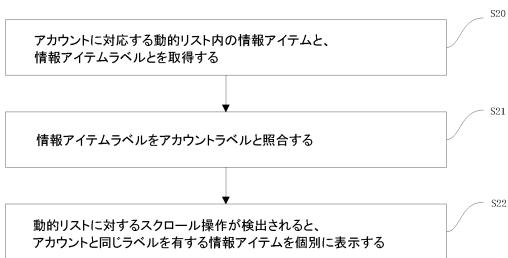
【図7】



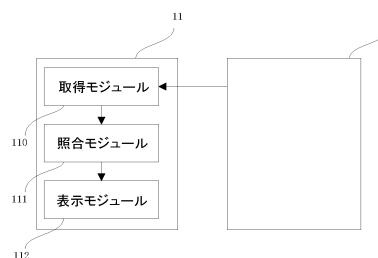
【図9】



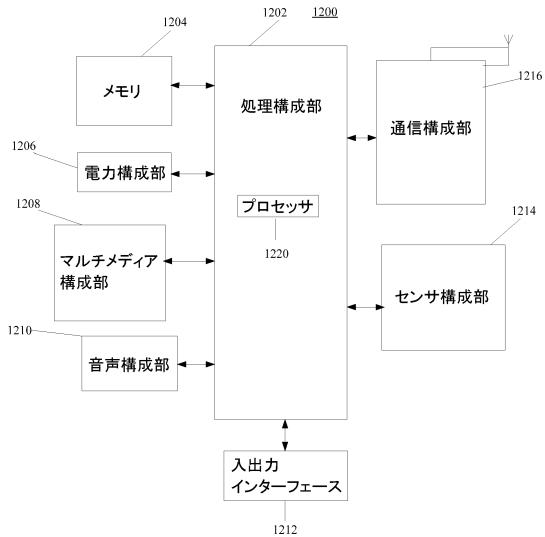
【図8】



【図10】



【図11】



【図14】



【図15】



【図12】



【図13】



---

フロントページの続き

(72)発明者 フー , シャオヂエン

中華人民共和国 , 浙江省 311121 , ハンヂョウ , ユ ハンディストリクト , ウエスト ウェン イー ロード ナンバー 969 , ビルディング 3 , 5 / エフ , アリババ グループ リーガル デパートメント

審査官 鹿野 博嗣

(56)参考文献 特開2014-035719 (JP, A)

特開2014-154003 (JP, A)

特開2015-138500 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

G 06 F 16 / 9535

G 06 Q 30 / 06

G 06 F 13 / 00